

2021年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(長寿課)電話(0561-76-8144)FAX(0561-52-3749)

メールアドレス(choju@city.owariasahi.lg.jp)

(1) 第8期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2020年度末の準備基金残高 (見込み) (A)	第8期保険料策定にあてて取り 崩した準備基金(B)	取り崩し割合<(B)／(A)> (小数点第1位まで)
643,950,000 円	100,000,000 円	15.5%

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない
※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ある (○)ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

(○)ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

要件 生計中心者が、次のいずれかの事由(①死亡、②心身に重大な障害を受けた、③6月以上の入院、④事業又は業務の休廃止、⑤天災にあった)により、当該年中の合計所得金額の見込額が前年中の合計所得金額の2分の1に相当する額に満たないと認められるとき

減免対象期間 事由発生日以後に到来する当該年度の納期分**減免額等**

- ・生計中心者の前年中の合計所得金額が150万円以下の者…全額
- ・生計中心者の前年中の合計所得金額が150万円超300万円以下の者…100分の50相当額
- ・生計中心者の前年中の合計所得金額が300万円超500万円以下の者…100分の30相当額

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	2件	3件
保険料減免の金額実績	82,800円	191,500円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	0件	9件
保険料減免の金額実績	0円	511,900円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2019年度	2020年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	151	172
	保険料滞納者延べ件数	849	908
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	8	5
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ある → 実施年月(2003)年(4)月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

要件	本市の介護保険被保険者で、次の①～③の条件を全て満たす者(生活保護受給者を除く)
①	市町村民税非課税世帯で、収入が生活保護基準以下の世帯に属する(同一生計内に市町村民税課税者がいる場合を除く)
②	自宅以外に家、土地などの資産を有しない
③	社会保険、税などの被扶養者でない

2)訪問介護利用料の助成割合 (4分の1。ただし、高齢福祉年金受給者の場合は2分の1)

3)居宅サービス利用料の助成割合 ()

4)施設サービス利用料の助成割合 ()

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
利用料減免件数	0 件	1 件
利用料減免の金額実績	0 円	42,103 円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(25)人(2020年4月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○)把握している → 入所者数(7)人 待機者数(175)人(2021年9月現在)

()把握していない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期				第8期	
	計画		実績		計画	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	4 (0)	279 (0)	4 (0)	279 (0)	4 (0)	279 (0)
介護老人保健施設	2 (0)	165 (0)	2 (0)	165 (0)	2 (0)	165 (0)
認知症グループホーム	6 (0)	99 (0)	6 (0)	99 (0)	6 (0)	99 (0)
特定施設入居者生活介護事業所	2 (0)	143 (0)	2 (0)	143 (0)	2 (0)	143 (0)

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2021年3月末現在)

	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者住宅	1	6	0
住宅型有料老人ホーム	23	552	479

(7)介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	4	-	-	-	-
介護老人保健施設	2	-	-	-	-
グループホーム	6	-	-	-	-
小規模多機能	1	-	-	-	-
看護小規模多機能	0	-	-	-	-
短期入所	6	-	-	-	-

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	-	-	-	-
介護老人保健施設	-	-	-	-
グループホーム	-	-	-	-
小規模多機能	-	-	-	-
看護小規模多機能	-	-	-	-
短期入所	-	-	-	-

(8)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(1, 372)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2021年度は4~6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2020年	2021年	2020年度	2021年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	46	49	243	258
生活支援型訪問A(緩和した基準)	-	-	-	-
現行の通所介護相当の通所介護	70	70	392	439
通所型サービスA(緩和した基準)	1	1	3	2
通所型サービスC(短期集中予防)	1	1	13	6

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(○)ある ()ない その他()

→ある場合

1)そのサービスの名称:(通所型サービスC(短期集中予防))

2)制限期間の数字をご記入ください。

・(12)週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

(9)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度(該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2020年度実績
住宅改修			○	2004年4月1日	274件
福祉用具			○	2004年4月1日	295件
高額介護サービス	○				件

(10)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 (○)公開している ()公開していない

②計画策定委員会の公募枠

第8期計画策定委員会(実績) ()ない (○)ある → (2)人
 第9期計画策定委員会(予定) ()ない (○)ある → (2)人 ()未定

(11)高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	㊦・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手
安否確認・見守り	㊦・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手
日常生活支援	㊦・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手
買い物支援	㊦・無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中	
	地域巡回バスの名称	市営バスあさび一号	
	利用料	高齢者<一歳以上>(100)円、障害者(0)円 一般(100)円、子ども<小学校未就学児>(0)円	
	その他特記事項	車いす対応リフト付き車両(事前予約制)導入 R3.3~	
	2020年度の運行実績	「東ルート」「西ルート」の双方向ループ方式 ・運行日:毎日(年末年始を除く) ・2020年度利用者:193,534人、運行経費:82,418千円、 運賃収入:13,612千円	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2020年度の助成実績
	高齢者	市内在住 80歳以上、基本料金 500円以内助成 (R2年度より市営バス普通運賃相当額の利用券60枚との選択制)	(延べ 23,314)人 ※タクシーのみの実績
	障害者	障害者手帳:身体1・2級及び下肢体幹3級、 精神1級 療育A・B判定	(延べ 4,245)人
要介護認定者	80歳以上及び市民税非課税世帯に属する方に 追加交付	()人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(○)実施している ()していない ()検討中 内容 自主返納された70歳以上の方を対象に、市営バス回数券、自転車用ヘルメット、保養所宿泊助成券、反射材付きリュック等から1点を配布。		

③高齢者向けの健康体操・脳トレ健康体操などの事業主体とその内容についてご記入ください。

事業名	事業主体	事業内容	補助金の有無と金額
一般介護予防事業	自治体	65歳以上を対象とし、 フレイル予防や認知症 予防の教室を実施	無

④サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
ミニデイサービス (地域デイサービス)	ボランティア団体	地域において、高齢者 等の閉じこもりの防止、 生きがいや仲間づくり を目的として、公民館 において地域交流の 場を提供する。	有 50,000円×4団体

認知症カフェ	①事業所 ②特定非営利活動法人 ③特定非営利活動法人 ④特定非営利活動法人	認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することが出来るよう、認知症の人とその介護者、支援者、地域住民などが参加でき、集うことができる場を提供する。	①委託料 100,000 円 ②委託料 87,000 円 ③委託料 50,000 円 ④自主運営
--------	--	--	---

⑤加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	2020年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

(12) 介護認定者の障害者控除の認定について

- ①認定書の発行枚数実績は → 2019年度(2,612)枚、2020年度(2,562)枚
- ②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。
 - () 申請書を送付している → 2019年度(87)件、2020年度(0)件
 - (○) 認定書を送付している → 2019年度(2,461)件、2020年度(2,497)件
 - () 自動的に送付していない
- ③認定書の発行の要件(複数回答可)
 - () 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する
 - (○) 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する
 - (○) 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
 - () 要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
 - () その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(保険医療課)電話(0561-76-8150)FAX(0561-52-3749)

メールアドレス(hokeniryuu@city.owariasahi.lg.jp)

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2020年度	2021年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× (7.3)%	× (7.62)%
	資産割	固定資産税額	× (-)%	× (-)%
	均等割	加入者1人につき	33,700 円	33,500 円
	平等割	1世帯につき	30,900 円	28,300 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			90,072 円	89,892 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 4,527 円	予算 5,789 円
※2020年は予算・決算、2021年は予算			決算 4,552 円	

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①市町村独自の低所得者減免

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

()ある (○)ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

--

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ある ()ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 前年総所得金額 500 万円以下
当年合計所得見込額 —
当年合計所得見込額の減少割合 前年総所得金額の 2 分の 1 以下
減免割合 最小(2)割～最高(8)割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	32 件	28 件
保険料減免の金額実績	2,163,400 円	1,666,000 円

③コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

1) 減免基準(2021年度)

(○)国基準と同じ ()国基準を拡大→拡大内容()

2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	68 件	92 件
保険料減免の金額実績	2,395,200 円	16,167,200 円

④子どもの均等割などの減免

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある (○)ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3)ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2019年度	2020年度
申請件数	0件	2件
決定件数	0件	2件
金額実績	0円	89,267円

(4)国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2020年6月1日	2021年6月1日
被保険者数	15,372	15,132
世帯数	9,856	9,833
滞納世帯数	431	413
資格証明書交付世帯数	1	0
短期保険証交付世帯数	190	152
留め置き世帯数(※1)	0	0
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5)資格証明書 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

①資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- 国の基準どおり実施している
- 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 - 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 - 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 - 病弱者のいる世帯
 - 次の場合は、交付対象から除外している

②資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(6)短期保険証 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内(0)人
- ・2カ月(0)人
- ・3カ月(0)人
- ・4カ月(0)人
- ・5カ月(0)人
- ・6カ月(268)人
- ・1年(0)人
- ・その他()

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

- ①20万円以上滞納している方
- ②保険証の更新年の7月末以前2年間に国民健康保険税を納めていない方

(7)保険料(税)滞納者への差押え等

①差押えの基準をご記入ください。

特別な基準は無く、納付状況等を総合的に勘案して決める。

②以下の件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
予告通知書の発行		141	121	
差押え	差押え世帯数	141	121	
	差押え件数合計	141	121	
	件数内訳	不動産	0	1
		預貯金	108	99
		生命保険(内学資保険)	15(2)	5(0)
その他		18	17	
競売による現金化		0	0	
徴収の猶予	申請件数	0	16	
	許可件数	0	16	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	72	96	
	件数内訳	無資力	54	79
		生活保護	18	16
		生活困窮		
		所在不明	0	1
その他	—	—		

(8) 一部負担減免制度

①一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない

※2021年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2019年度	2020年度
一部負担金の相談件数	9件	4件
一部負担金の申請件数	9件	4件
一部負担金減免の延べ件数	9件	4件
一部負担金減免の金額実績	2,372,543円	234,750円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

①70～74歳 ()簡素化済み()年 月受診分から実施 (○)検討中 ()予定ない

②70歳未満 ()簡素化済み()年 月受診分から実施 (○)検討中 ()予定ない

(10) 国保運営協議会

①運営協議会の公開 ()公開していない (○)公開している

②運営協議会委員の公募枠 ()ない (○)ある → (2)人

3. 税の滞納について 担当課(収納課)電話(0561-76-8121)FAX(0561-52-0831)

メールアドレス(syuno@city.owariasahi.lg.jp)

(1)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	131	148	
	件数 内訳	無資力	107	127
		生活保護	22	18
		生活困窮		
	所在不明	2	3	

4. 生活保護 担当課(福祉課)電話(0561-76-8141)FAX(0561-52-3749)

メールアドレス(fukusi@city.owariasahi.lg.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年4月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

質問項目	2019年度	2020年度
相談件数	135 件	310 件
申請件数	41 件	35 件
そのうち保護開始件数	36 件	33 件

(2) 受給世帯数と人数

質問項目	2020年4月分	2021年4月分
受給世帯数	191 世帯	175 世帯
うち、外国人世帯数	9 世帯	9 世帯
受給人数	226 人	209 人
うち、外国人人数	10 人	10 人

(3) 扶養照会について

質問項目	2019年度	2020年度
扶養照会した世帯数	493 世帯	479 世帯
そのうち、援助が受けられるようになった世帯数	0 世帯	1 世帯

(4) 世帯類型別被保護実世帯数(2021年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	175	98	8	27	25	17
構成比	100%	56.0%	4.6%	15.4%	14.3%	9.7%

(5) 車の保有(2020年度)

2020年度 保有世帯数	1 世帯
--------------	------

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0 世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	0 世帯
その他()	1 世帯

(6) エアコン設置状況

	2018年度	2019年度	2020年度
申請件数	0 件	0 件	0 件
給付件数	0 件	0 件	0 件
給付金額	0 円	0 円	0 円

※以下は市のみお答えください

(7) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2020年4月現在	2 人	2 年 0 カ月	1 人	96 世帯	114 人
2021年4月現在	2 人	2 年 0 カ月	1 人	88 世帯	106 人

5. 福祉医療など 担当課(保険医療課)電話(0561-76-8152)FAX(0561-52-3749)
 メールアドレス(hokeniryu@city.owariasahi.lg.jp)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2020年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
 ※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	平成 30 年 3 月 未廃止		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

実施年月日	R3.4.1
改定内容	入院に係る子ども医療費助成の対象年齢を15歳到達年度末から18歳到達年度末へ拡大

6. 子育て支援策 担当課(こども課)電話(0561-76-8149)FAX(0561-52-3749)

メールアドレス(kodomo@city.owariasahi.lg.jp)

(1)「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

①貧困対策計画の有無について ()ある(年 月策定) (○)ない
※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

②自立支援給付金事業について (○)実施(2007年4月実施) ()未実施
2020年度実績 (9)件 給付額(4,789,000)円
2021年度予算 (12)件 給付額(6,600,000)円

③日常生活支援事業について (○)実施(2004年4月実施) ()未実施
2020年度実績 (0)件 給付額(0)円
2021年度予算 (3)件 給付額(190,000)円

④教育・学習支援について (○)実施(2018年4月実施) ()未実施
2020年度実績 (1)カ所(41)人 実施時期(毎週土曜日の午前・午後)
2021年度予算 (1)カ所(30)人 実施時期(毎週土曜日の午前・午後)

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援について

- 1)「無料塾」への支援 (○)実施(2018年4月実施) ()未実施
2020年度実績 (1)カ所(合計1,066、1回平均31)人、2021年度予算 (1)カ所(50)人
支援方法(一般社団法人が実施する無料塾の周知の支援)
2)「こども食堂」への支援 (○)実施(2020年度 実施) ()未実施
2020年度実績 (3)カ所(一)人、2021年度予算 (一)カ所(一)人

(2)就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2020年度	2021年度
受給者数	812人	820人
受給割合	11.3%	11.6%
支給額	64,000,000円	74,697,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2021年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.25)倍・金額(—)円
その他
1生活保護受給、2生活保護廃止、3市町村民税非課税・減免、4個人事業税又は固定資産税減免、5国民年金保険料免除、国民健康保険税減免・徴収猶予、6児童扶養手当受給、7生活福祉資金借入、8日雇労働被保険者手帳所持、職安登録日雇労働者

③申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)窓口と学校のどちらも可

④就学援助の項目について

- (○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 (○)通学費
(○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの)
()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 (○)オンライン学習通信費 (○)その他(医療費)

⑤日本スポーツ振興センター掛け金について

- ()就学援助の対象としている
(○)すべての児童の掛け金を公費助成している
()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3)給食費の補助・減免について(就学援助家庭への減免は除きます)

①学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)
()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 (○)行っていない

- ⑤保育施設の人件費について、公私間の格差是正を行っていますか。
 公立、民間で同じ賃金表を用いている 一部行っている まったく行っていない
 ※行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

--

- ⑥3歳未満児の利用者負担額(保育料)について市町村独自の減免を行っていますか。
 徴収していない 減免を行っている 行っていない
 ※減免を行っている場合は、以下の表(細分化している場合は全階層)をご記入ください。

国の基準				自治体の基準		
階層			基準月額 (標準時間)	階層	基準月額 (標準時間)	
①	生活保護世帯等			0円	A	0円
②	非課税世帯			0円	B	0円
③	市 町 村 民 税 額	所得 割 課 税 額	48,600円未満	19,500円	C1~C3	8,000~10,500円
④			97,000円未満	30,000円	D1~D7	12,500~27,000円
⑤			169,000円未満	44,500円	D8~D11	31,500~44,500円
⑥			301,000円未満	61,000円	D12~D14	49,000~52,500円
⑦			397,000円未満	80,000円	D15	54,000円
⑧			397,000円以上	104,000円	D16	55,000円

7. 障害者施策 担当課(福祉課)電話(0561-76-8142)FAX(0561-52-3749)
 メールアドレス(fukusi@city.owariasahi.lg.jp)

(1) 入所施設(2021年7月時点)

- ・入所施設設置数 (0)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 (0)人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比(0)%
- ・(○)入所待機者数は把握していない

(2) グループホーム(2021年7月時点)

- ①グループホーム設置数(5)カ所 対前年比(83.3)%
- ②共同生活援助支給決定数(46)人 対前年比(124.3)%
- ③障害者グループホームの体制について
 - 1)夜勤体制をとっているところ GH (2)カ所
 - 2)宿直体制をとっているところ GH (4)カ所
 - 3)夜間通報体制をとっているところ (5)カ所
 - 4)夜勤体制を複数でおこなっているところ (1)カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- ()ある → ある場合どんな補助ですか()
 (○)ない

(3) 訪問系各サービスの支給状況(2021年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	123	106.0	209	21.7
重度訪問介護	2	50.0	135	62.5
地域生活支援事業				
移動支援	57	91.9	130	20.8

※最多支給時間は2021年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 短期入所について 2021年7月時点

- ・短期入所支給者数(26)人、昨年同月比(118.2)%、最多支給日数(20)日、
 平均支給日数(4.8)日
 年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数(1)人

(5) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

- (○)介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
- ()何らかの条件を設けている。
 - ()要支援の該当者は、上乗せができない。
 - ()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - ()介護保険の要介護度が要介護5の者
 - ()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2020年度支給者総数	2021年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
2人	2人	100%

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康課)電話(0561-55-6800)FAX(0561-53-9488)

メールアドレス(hoken@city.owariasahi.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	—	— 円	— 円	未実施
带状疱疹	—	— 円	— 円	未実施
子どものインフルエンザ	—	— 円	— 円	未実施
麻しん(接種漏れの人)	—	— 円	— 円	未実施

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	予防接種法及び定期接種実施要領に基づく対象者	6,426 円	2,500 円	2014 年 10 月から開始
高齢者用肺炎球菌(任意)	過去に費用助成を受けたことがない ① 満 70 歳以上の市民 ② 疾病があり、医師が接種必要と判断した満 60～69 歳の市民	同上	同上 ※定期接種開始前まで 5,000 円	2011 年 9 月から開始

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
(○) 実施していない () 検討中

9. 健診事業 担当課(健康課)電話(0561-55-6800)FAX(0561-53-9488)

メールアドレス(hoken@city.owariasahi.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

1 回 2017 年度から開始(2017 年 4 月 1 日以降に出産した産婦が対象)
--

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2020年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	① 75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	② 国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	2021 年 6 月 30 日
	③ 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	2021 年 6 月 30 日
	④ 介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤ 子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	2021 年 6 月 30 日
	⑥ 障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑦ コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	① 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	② 国民健康保険への支援を求める意見書	2020 年 10 月 2 日
	③ コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	2020 年 10 月 2 日

※2020年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。